

保証制度一覧(名古屋市融資制度保証)

責任共有制度の対象外となる保証については、**100%**と表記しております。

制度名	概要	融資限度額	資金使途	融資期間 (注1)	利率(年)	返済方法	貸付形式	必要書類	取扱金融機関
小規模企業等振興資金	通常資金	5,000万円 ただし、愛知県信用保証協会における本制度の融資残高を合算します。	運転・設備	3年以内 5年以内 7年以内	1.3% 1.4% 1.5%	分割返済	証書貸付 手形貸付	所得税(法人の場合は法人税)、事業税、県民税および市民税にかかる直近の納付書または納付が確認できる通帳の写しもしくは納税証明書	【銀行】 三菱UFJ りそな・三井住友 みずほ・北陸 大垣共立・十六 静岡・百五 三十三・関西みらい 名古屋・愛知・中京
	小口資金 100%	2,000万円 ただし、既に利用している信用保証協会(複数協会を利用している場合はその合計)の保証付融資残高(根保証においては融資極度額)を含みません。	設備	10年以内	1.6%				
経営強化支援資金	大口資金	1億5,000万円	運転	1年以内 3年以内 5年以内 7年以内	1.3%★ 1.4%★ 1.5%★ 1.6%★	分割返済 一括返済	証書貸付 手形貸付 割引	金利の優遇措置を受ける場合(注2)	【信用金庫】 愛知・中日・岡崎 瀬戸・碧海・岐阜 西尾・豊田・東春 いちい・蒲郡 知多・東濃
	経営強化を図るために必要な資金について行う保証		設備	3年以内 5年以内 7年以内 10年以内	0.9%★ 1.0%★ 1.1%★ 1.2%★				
経営安定資金	経済変動対策資金	8,000万円 ただし、セーフティネット保証1号から6号の場合は1億円	運転・設備	3年以内 5年以内 7年以内 10年以内	1.1% 1.2% 1.3% 1.4%	分割返済	証書貸付 手形貸付	① セーフティネット保証1号～6号にかかる市町村長の認定書 ② セーフティネット保証8号の場合、取引状況申告書	【その他】 商工組合中央金庫 信用組合愛知商銀
	大規模危機対策資金 100%	危機関連保証の認定を受けているかたに対して行う保証	8,000万円	運転・設備	3年以内 5年以内 7年以内 10年以内				

小規模企業等振興資金については、推薦書をつけることができます。(必須ではありません。)

詳しくはこちらまでお問い合わせください。

名古屋商工会議所(052-223-5754)、守山商工会(052-791-2500)、鳴海商工会(052-896-3331)、有松商工会(052-621-0178)

(注1)融資期間には、ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金及び経営改善サポート資金は60か月以内、新事業創出資金は36ヶ月(一部の場合に限ります)、大規模危機対策資金は24か月以内、それ以外は12か月以内の据置期間を含みます。

(注2)次のいずれかに該当する場合は、★印の箇所の利率を0.1%引き下げます。

①SDGs推進保証なごやの要件に該当する場合

②名古屋市の産業振興施策「名古屋市工業技術グランプリ」受賞者

(②についてお問い合わせは、名古屋産業振興公社:052-654-1683)

保証制度一覧(名古屋市融資制度保証)

責任共有制度の対象外となる保証については、**100%**と表記しております。

制度名	概要	融資限度額	資金用途	融資期間 (注1)	利率(年)	返済方法	貸付形式	必要書類	取扱金融機関
経営	環境適応資金	8,000万円	運転・設備	3年以内 5年以内 7年以内 10年以内	1.2% 1.3% 1.4% 1.5%			-	
	再生支援資金 一部につき 100%	ただし、経済対策特別資金の残高を含みます。							
	経済対策特別資金	1億2,000万円 ただし、他の環境適応資金の残高を含みます。							
安定	災害復旧資金 一部につき 100%	2億8,000万円 ただし、(2)に該当する場合は上記とは別に2億8,000万円(別枠保証)	運転・設備	(1)の場合 1年以内 0.8% 3年以内 1.1% 5年以内 1.2% 7年以内 1.3% 10年以内 1.4% (2)の場合 3年以内 1.0% 5年以内 1.1% 7年以内 1.2% 10年以内 1.3%	分割返済 一括返済	証書貸付 手形貸付	① 説明書または区長の発行する被災証明書等((1)に該当する場合) ② セーフティネット保証4号の認定書または被災証明書((2)に該当する場合)	【銀行】 三菱UFJ りそな・三井住友 みずほ・北陸 大垣共立・十六 静岡・百五 三十三・関西みらい 名古屋・愛知・中京 【信用金庫】 愛知・中日・岡崎 瀬戸・碧海・岐阜 西尾・豊田・東春 いちい・蒲郡 知多・東濃 【その他】 商工組合中央金庫 信用組合愛知商銀	
	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金 一部につき 100%	1億円	運転・設備	3年以内 1.1% 10年以内 1.2%	分割返済 一括返済	証書貸付 手形貸付	① セーフティネット保証4号、5号の認定書 ② 売上高減少要件確認書、売上高総利益率減少要件確認書または売上高営業利益率減少要件確認書(一般保証の場合) ③ 経営行動計画書 ④ 経営者保証免除対応確認書(経営者保証を免除する場合)		
資金	経営改善サポート資金 一部につき 100%	1億円	運転・設備	3年以内 1.1% 5年以内 1.2% 7年以内 1.3% 10年以内 1.4% 13年以内 1.5% 15年以内 1.6%	分割返済 一括返済	証書貸付 手形貸付	① 経営サポート会議等に基づき作成された事業再生計画等の写し ② 経営者保証免除対応確認書(経営者保証を免除する場合)		

保証制度一覧(名古屋市融資制度保証)

責任共有制度の対象外となる保証については、**100%**と表記しております。

制度名	概要	融資限度額	資金使途	融資期間 (注1)	利率(年)	返済方法	貸付形式	必要書類	取扱金融機関
経営安定資金	事業承継支援資金	2億8,000万円	運転・設備	3年以内	1.2%	分割返済	証書貸付	① 事業承継計画書((1)の場合) ② 事業計画書((2)の場合) ③ 知事の認定書の写し(認定申請書の写しも含みます。)および申請時に提出した添付書類の写し((3)の場合) ④ (1)~(3)のいずれかに該当することを証する書類および事業承継ネットワークの支援機関等の支援を受けていることを証明する証明申請書((4)の場合)	【銀行】 三菱UFJ りそな・三井住友 みずほ・北陸 大垣共立・十六 静岡・百五 三十三・関西みらい 名古屋・愛知・中京
			設備資金	5年以内	1.3%				
			7年以内	1.4%					
			ただし、(4)または(5)の場合は、上記利率より0.2%引き下げます。			分割返済 一括返済	証書貸付 手形貸付	① 事業承継特別保証制度用の事業承継計画書 ② 事業承継特別保証制度用の財務要件等確認書 ③ 事業承継特別保証制度用の借換債務等確認書(既往借入金を借り換える場合) ④ 事業承継特別保証制度用の他行借換依頼書兼確認書(既往借入金を借り換える場合で申込金融機関以外からの借入金を含む場合) ⑤ ガバナンス体制の整備に関するチェックシート(保証料率を軽減する場合)	【信用金庫】 愛知・中日・岡崎 瀬戸・碧海・岐阜 西尾・豊田・東春 いちい・蒲郡 知多・東濃
			運転資金	3年以内	1.0%			① 知事の認定書の写し(認定申請書の写しも含みます。)および申請時に提出した添付書類の写し ② 経営承継借換関連保証用の財務要件等確認書 ③ 経営承継借換関連保証用の借換債務等確認書(既往借入金を借り換える場合) ④ 経営承継借換関連保証用の他行借換依頼書兼確認書(既往借入金を借り換える場合で申込金融機関以外からの借入金を含む場合) ⑤ ガバナンス体制の整備に関するチェックシート(保証料率を軽減する場合)	【その他】 商工組合中央金庫 信用組合愛知商銀

保証制度一覧(名古屋市融資制度保証)

責任共有制度の対象外となる保証については、**100%**と表記しております。

制度名		概要	融資限度額	資金使途	融資期間 (注1)	利率(年)	返済方法	貸付形式	必要書類	取扱金融機関
経営者保証非提供促進資金	通常資金	次の(1)～(5)のいずれにも該当する法人に対して行う保証 (1) 申込日以前2年間(法人の設立日から起算して申込日までの期間が2年間に満たない場合は、その期間)において、決算書等を取扱金融機関の求めに応じて提出していること (2) 申込日の直前の決算において、代表者(代表者に準ずる者を含む。)への貸付金その他の金銭債権(中小企業者の事業の実施に必要なもの及び少額のものを除く)がなく、かつ、代表者(代表者に準ずる者を含む)への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を次の①及び②に該当するまたはいずれかに該当すること ①申込日の直前の決算における貸借対照表上、債務超過でないこと ②申込日の直前2期の決算における損益計算書上、減価償却 (4) 上記(1)及び(2)について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること (5) 信用保証料率の引上げにより経営者保証を提供しないことを希望していること	8,000万円 ただし、セーフティネット保証4号または5号の認定を受けている場合は上記とは別に8,000万円(別枠保証)	運転・設備	一般保証・セーフティネット保証5号の場合 3年以内 1.2% 5年以内 1.3% 7年以内 1.4% 10年以内 1.5% セーフティネット保証4号の場合 3年以内 1.1% 5年以内 1.2% 7年以内 1.3% 10年以内 1.4%	分割返済 一括返済	証書貸付 手形貸付	① 事業者選択型経営者保証非提供制度要件確認書兼誓約書 ② セーフティネット保証4号または5号の認定書(別枠保証を利用する場合)	【銀行】 三菱UFJ りそな・三井住友 みずほ・北陸 大垣共立・十六 静岡・百五 三十三・関西みらい 名古屋・愛知・中京	
	特別資金	取扱金融機関から経営者保証を提供したプロパー融資を受けており、かつ、次の(1)から(4)のいずれにも該当する法人に対する保証 (1) 資産超過であること (2) EBITDA有利子負債倍率が15倍以内であること (3) 法人・個人の分離がなされていること (4) 返済緩和している借入金がないこと	2億8,000万円 ただし、取扱金融機関における保証限度額(既往の本制度残高を含む)は、取扱金融機関において経営者保証を提供していないプロパー融資(原則同時に取り組むプロパー融資を含む)残高の範囲内	運転	3年以内 1.2% 5年以内 1.3% 7年以内 1.4% 10年以内 1.5%	分割返済 一括返済	証書貸付 手形貸付	① 財務要件等確認書 ② 借換債務等確認書	【信用金庫】 愛知・中日・岡崎 瀬戸・碧海・岐阜 西尾・豊田・東春 いちい・蒲郡 知多・東濃	
新事業創出資金	100%	会社または個人が、開業時または開業後間もない期間に必要な資金について行う保証	3,500万円	運転・設備 設備	3年以内 0.8% 5年以内 0.9% 7年以内 1.0% 10年以内 1.1%	分割返済	証書貸付	特定創業支援を受けた場合は、名古屋市長の証明書の写し その他必要書類については、保証制度一覧(別枠保証)の「19 創業関連保証」を参照してください。	【その他】 商工組合中央金庫 信用組合愛知商銀	
	協調推進枠	会社または個人が、開業時または開業後間もない期間に必要な資金について経営者保証不要で行う保証						ただし、協調推進枠をご利用の場合、上記書類に加え、以下の書類のいずれかが必要となります。 ①個人情報の提供に関する同意書(日本政策金融公庫協调用) ②お申込紹介状		
	経営者保証を不要とする場合(スタートアップ創出促進保証制度を兼ねる場合)	ただし、令和3年度以降に名古屋市スタートアップ企業支援補助金において、事業認定等を受けた場合は、上記各利率を0.1%引き下げます。						ただし、協調推進枠をご利用の場合、上記書類に加え、以下の書類のいずれかが必要となります。 ①個人情報の提供に関する同意書(日本政策金融公庫協调用) ②お申込紹介状		

保証制度一覧(名古屋市融資制度保証)

責任共有制度の対象外となる保証については、**100%**と表記しております。

制 度 名	概 要	融 資 限 度 額	資 金 使 途	融 資 期 間 (注1)	利 率(年)	返 済 方 法	貸 付 形 式	必 要 書 類	取 扱 金 融 機 関	
環境保全・省エネルギー設備資金	公害防止、公害防止のための移転、自動車対策等に必要とする 資金について行う保証 ※ 詳細につきましては、名古屋市環境局大気環境対策課 (052-972-2674)までお問い合わせください。	5,000万円	5,000万円以下の場合 設 備	7年以内	1.3%	分割返済	証書貸付	① 環境保全対策計画認定申請書 ② 環境保全対策計画書 ③ 見積書等	【銀行】 三菱UFJ りそな・三井住友 みずほ・北陸 大垣共立・十六 百五・三十三 名古屋・愛知・中京 【信用金庫】 愛知・中日・岡崎 瀬戸・碧海・岐阜 西尾・豊田・東春 いちい・蒲 郡 知 多 ・ 東 濃 【その他】 商工組合中央金庫 信用組合愛知商銀	
		ただし、 市内への移転資金 7,000万円 市外への移転資金 3,500万円								低公害車等の購入資金
		3,000万円 (ただし、低公害車等の購入 資金は年度ごと)	組合の場合	6,000万円	設 備					7年以内